

# 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	神通川流域水産業再生委員会
代表者名	藤田 信弥

再生委員会の構成員	富山漁業協同組合、婦負漁業協同組合、富山県(河川課・水産漁港課・富山土木センター)、富山市
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業種類	<p>○神通川流域（富山県富山市富山漁協エリア）</p> <p>○内水面漁業</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>富山漁協組合員数</td> <td>1,123名</td> </tr> <tr> <td>アユ漁業</td> <td>1,006人</td> </tr> <tr> <td>サクラマス漁業</td> <td>148人</td> </tr> </table>	富山漁協組合員数	1,123名	アユ漁業	1,006人	サクラマス漁業	148人
富山漁協組合員数	1,123名						
アユ漁業	1,006人						
サクラマス漁業	148人						

## 2 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

神通川は、その源を岐阜県川上岳（1,626m）に発し、北流して飛騨高原を過ぎ、途中川上、大八賀、小鳥等の諸川を入れ、宮川として流れ、穂高連峰を源とする高原川と県境で合流して、初めて神通川となる。笹津を過ぎると急に山が開け、一大扇状平野が広がりほぼ富山県の中央を北上し、富山市内で熊野川と井田川を合流し、草島地先で富山湾に注いでおり、幹川流路延長120km、流域面積2,720km<sup>2</sup>の富山県最大の河川である。

神通川流域の漁業は、立山連峰や飛騨山地の雪どけ水を集め、アユ、サケ、サクラマスなどをはじめとする豊かな水産資源に恵まれ、藩政期にはいつから飛躍的に発達した。この時期、アユ、サケ、サクラマスは幕府の献納品と定められ、藩は禁漁期間をつくるなど、資源の保護と育成に努めた。また、明治45年には一部区域がサケ、サクラマス、アユの御猟場として指定されるなど古くから好漁場として知られていた。

神通川流域におけるサクラマスの漁獲量は、明治時代には160トンを超えていたが産業・治水の進展に伴う各種河川工事により棲息環境が悪化し、現在では約1トンとなっている。

また、神通川流域産のサクラマス及びアユの流通については、現在、漁業者個人がそれぞれの方法で魚屋、料理屋等に出荷しているが、漁獲量が日々変動するために価格も常に変動しており、漁業者の収入が安定していない状況である。

このため、富山漁業協同組合（以下「漁協」という。）ではサクラマスを増やす取り組みとして、サクラマス専用増殖施設を建設するとともに、放流方法や河川環境の整備、漁業規制を

行っている。特に、放流事業では富山県内水面漁業管理委員会が指示する数量に加えて、自主的に放流を行っており、アユ、サクラマス資源の増大を図ってきた。

さらに、天然遡上アユを増やすため、琵琶湖産のアユから地場産アユの放流へ変更したことをはじめ、産卵親魚の保護のために従来の禁漁期間（7日間）を15日間まで拡大するとともに、産卵適地2区域を漁獲禁止区域に指定して自然産卵保護に努めてきた。

サクラマス及びアユの漁場管理については、漁場秩序の維持のために監視員による巡回や、監視カメラによる禁漁区域の管理、河川環境の維持のための企業排水水質調査及びカワウ駆除等を行うとともに、河川管理者である国土交通省や富山県と積極的に協議を行い、魚の住みやすい川づくりを要望してきた。

## （2）その他の関連する現状等

平成27年3月に北陸新幹線（東京～長野～金沢）が開通しており、東京駅から富山駅まで乗り換えなく約2時間で結ばれたことから、富山と首都圏との移動の利便性が格段に向上し、旅行者が増え、富山の水産物の消費拡大が期待されている。

## 3 活性化の取組方針

### （1）基本方針

神通川流域の水産業の持続的な発展及び活力ある地域の発展に寄与するため、下記の基本方針により施策を実行し、漁業者の所得向上と安定化を図る。

#### （1）漁業者収入向上のための取組

##### ① 自然繁殖力の再生

熊野川や山田川をはじめ、神通川水系には多くの堰堤が整備されている。これらの中には魚道が整備されておらず、サクラマス及びアユの降下や遡上及び産卵が阻害され、上流域に天然魚が生息できない区域が発生し、天然魚の自然生産性が損なわれていることから、漁協は、魚道などの工作物を設置することにより降下や遡上の改善を図り、河川が本来持っていた自然生産力の維持・回復ができないか検討し、河川管理者、施設管理者等と協議を行い、魚道整備を推進（要望）する。

また産卵床となる可能性のある河床を調査し、効果がありそうな区域が確認された場合は、河床を掻き起こし、浮き石とする産卵床を造成する。

これらにより、天然魚の魚数を増大させ、漁獲量の増加・安定を図り、また、放流すべき魚数も軽減されるため放流経費の削減を目指す。

## ② 栽培漁業への取組推進

漁協は、毎年行っているサクラマス及びアユの放流事業・人工ふ化事業を継続し、河川に生息する魚類の魚数を安定させることで漁獲量の安定を図る。

また、稚魚のみならず放流効果が高いと言われるサクラマスの親魚放流の実施も検討し、より効率的・経済的な方法により漁獲量の安定、放流経費の削減を図る。

<平成26年度実績>

サクラマス	放流：342千尾	人工ふ化：722千粒
アユ	放流：20t	人工ふ化：340,141千粒

## ③ 販路経路及び集荷・出荷システムの見直し

現状、サクラマスやアユの出荷を個々の漁業者が行っているが、まとまったロット数が確保されず、安定的な供給が難しいため買い手の確保が難しいことから、特にサクラマスの販売はほぼ出来ておらず、漁業者の収入源となっていない状況である。

このため、漁協はサクラマス及びアユを一元的に集荷出荷するシステム及び加工品としてインターネット等で販売するシステムを確立することで、漁業者から漁獲物を受け入れる体制を整え、安定的な収益を確保できないか検討する。

さらに、漁業者は、既に受け入れ体制が安定している既設の産地市場等において、サクラマス及びアユの販売が可能とならないか検討し、販売先の見直しを図る。

## ④ 消費拡大・神通川ブランドの発掘・発信

漁業者及び漁協は、③の実施により水産資源を安定して供給できるようになった際には、サクラマスやアユ等の漁獲物に神通川産であることがわかるネーミングの検討や流通段階におけるシールの貼付等による産地表示の実施により、安全で安心して利用してもらえる水産物であることを示し、ブランド化を図ることで消費の拡大や収益性の向上を推進する。

また、富山県や富山市等の行政機関と連携し、近隣地域で行われる地場産加工品販売イベント等で販売することで神通川産サクラマスのおいしさをPRする。

## ⑤ 漁場環境の整備による遊漁者の増大

漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場のイメージアップを図り、遊漁者の増大に繋げる。

(2) 漁業コスト削減のための取組

① 漁場環境の整備による効率向上

漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場の利便性や漁獲物の運搬効率を向上させることで作業時間の短縮を図る。また、漁具の損傷機会を減らすことにより修繕コストの削減を図る。

② 既存施設の整理・統合の検討

漁協は、保有する増殖施設等の機能を見直し、必要に応じて機能の整理や統合を行うことで維持管理費の軽減を図る。(一部施設は公共事業による移転が予定されている。)

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

富山県内水面漁業調整規則

富山漁業協同組合漁業権行使規則及び遊漁規則により

- ・アユについては、10月1日～10月15日は全面禁漁とし、漁具・漁法によっても規制
- ・サクラマスについては、漁業期間を4月1日～6月15日(県規定では1月1日～7月31日)に制限し、禁漁区間、漁具漁法、漁数によっても規制

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

(取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。)

1) 1年目(平成28年度) ■ 下記の取組により、漁業所得を0.0%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① 自然繁殖力の再生</p> <p>漁業者及び漁協は、サクラマス及びアユの産卵床となりうる箇所が存在しないか現地調査を行うとともに、魚の遡上や降下を阻害している箇所を確認する。</p> <p>② 栽培漁業への取組推進</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユの放流事業・人工ふ化放流事業を継続し、河川に生息する魚類の魚数の安定化を図る。また、サクラマスの親魚放流の効率的・経済的な実施方法を検討する。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>③ 販売経路及び集荷・出荷システムの見直し</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユを漁協が一元的に集荷・出荷するシステムを検討する。</p> <p>また、漁協は、サクラマスの加工品をインターネット等により販売できないか検討するため、サクラマスの加工を行う加工業者と商品の開発や販売システムについて協議を行う。</p> <p>さらに、漁業者は、サクラマス及びアユについて一定量の出荷が可能となる市場等(公設市場、産地市場等)が他に存在しないか調査を行う。また、安定した受け入れ先を確保するため、既存の産地市場等と協議を進め、受け入れ可能数量の拡大など出荷体制の更なる確立を目指す。</p> <p>⑤ 漁場環境の整備による遊漁者の増大</p> <p>漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場のイメージアップを図り、遊漁者の増大に繋げる。</p> <p>以上の取組により、基準年より0.0%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁場環境の整備による効率向上</p> <p>漁業者及び漁協は、漁業解禁前に河川や駐車場、アクセス道路の清掃を行い、漁場やその周辺を整えることで、漁具等の損傷の軽減、漁場へのアクセスの利便性や漁獲物の運搬効率を向上する。</p> <p>② 既存施設の整理・統合</p> <p>漁協は、増殖場の機能についてどの程度のものが必要となるか検討する。特に、公共事業(高規格道路)による移転の可能性がある養殖場については、関係者と協議しながら機能の整理や統合を踏まえた移転計画を作成し、維持管理費の軽減を目指す。</p> <p>以上の取組より、基準年より0.0%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(ア) 内水面漁業振興対策事業補助金(市)</p> <p>(イ) 水産多面的機能発揮対策事業(国)</p>

2) 2年目(平成29年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比0.1%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 自然繁殖力の再生</p> <p>漁業者及び漁協は、前年度のサクラマス及びアユの産卵床の現地調査結果をもとに、産卵床造成計画を策定する。また、サクラマ</p>
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ス及びアユの遡上や降下を阻害している箇所について、堰堤に魚道を設置するなど、どのような対策が取れるか検討する。必要に応じて河川管理者、施設管理者等と改善に向けた協議を行う。</p> <p>② 栽培漁業への取組推進</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユの放流事業・人工ふ化放流事業を継続し、河川に生息する魚類の魚数の安定化を図る。また、引き続き、サクラマスの親魚放流の効率的・経済的な実施方法を検討する。</p> <p>③ 販売経路及び集荷・出荷システムの見直し</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユを漁協が一元的に集荷・出荷するシステムの具体的な方法を検討し、有効な方法が確認された場合は集荷・出荷システム整備計画を策定する。</p> <p>また、漁協は、サクラマスの加工品をインターネットで販売することが効果的であると確認できた場合は、サクラマスの加工を行う加工業者と商品の開発や販売システムについて具体的な検討を行う。</p> <p>さらに、漁業者は、サクラマス及びアユについて、前年度の調査で一定量の出荷が可能となる引受先となる市場・業者が確認出来た場合は、試験的に出荷テストを行う。</p> <p>⑤ 漁場環境の整備による遊漁者の増大</p> <p>漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場のイメージアップを図り、遊漁者の増大に繋げる。</p> <p>以上の取組により、基準年より0.1%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁場環境の整備による効率向上</p> <p>漁業者及び漁協は、漁業解禁前に河川や駐車場、アクセス道路の清掃を行い、漁場やその周辺を整えることで、漁具等の損傷の軽減、漁場へのアクセスの利便性や漁獲物の運搬効率を向上する。また、アンケート調査を行い漁場環境に対する漁業者の要望を取りまとめる。</p> <p>② 既存施設の整理・統合</p> <p>漁協は、増殖場の機能についてどの程度のものが必要となるか検討する。特に、公共事業（高規格道路）による移転の可能性がある養殖場については、関係者と協議しながら機能の整理や統合を</p>

	踏まえた移転計画を作成し、維持管理費の軽減を目指す。 以上の取組より、基準年より0.0%の経費削減を見込む
活用する支援措置等	(ア) 産地水産業強化支援事業 (国、県、市) (イ) 県補助事業 (県・市) (ウ) 市補助事業 (市) (エ) 内水面漁業振興対策事業補助金 (市) (オ) 水産多面的機能発揮対策事業 (国)

3) 3年目 (平成30年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比0.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 自然繁殖力の再生</p> <p>漁業者及び漁協は、前年度までに策定した産卵床造成計画をもとに、産卵床を造成する。また、サクラマス及びアユの遡上や降下を阻害している箇所についての対策案を取りまとめ、必要に応じて河川管理者、施設管理者等と改善に向けた協議を行う。</p> <p>② 栽培漁業への取組推進</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユの放流事業・人工ふ化放流事業を継続し、河川に生息する魚類の魚数の安定化を図る。また、前年度までの検討でサクラマスの親魚放流の有効性が確認出来た場合には、実施計画を作成する。</p> <p>③ 販売経路及び集荷・出荷システムの見直し</p> <p>漁協は、前年度までに作成した集荷・出荷システム整備計画をもとに、試験的に集荷・出荷テストを行う。</p> <p>また、漁協は、サクラマスの加工を行う加工業者との協議結果に基づき、商品開発及び販売システムを構築する。</p> <p>さらに、漁業者は、引き続き、出荷テストを行い、問題点の改善を進める。</p> <p>⑤ 漁場環境の整備による遊漁者の増大</p> <p>漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場のイメージアップを図り、遊漁者の増大に繋げる。</p> <p>以上の取組により、基準年より0.1%の収入向上を見込む</p>
漁業コスト削減のため	① 漁場環境の整備による効率向上

<p>めの取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、漁業解禁前に河川や駐車場、アクセス道路の清掃を行い、漁場やその周辺を整えることで、漁具等の損傷の軽減、漁場へのアクセスの利便性や漁獲物の運搬効率を向上する。</p> <p>さらに、アンケート調査結果を元に、必要に応じて河川管理者と協議し、漁業環境(運搬道路の舗装等)を整備する。</p> <p>② 既存施設の整理・統合</p> <p>漁協は、増殖場の機能についてどの程度のものが必要となるか検討する。特に、公共事業(高規格道路)による移転の可能性がある養殖場については、関係者と協議しながら機能の整理や統合を踏まえた移転計画を作成し、維持管理費の軽減を目指す。</p> <p>以上の取組より、基準年より0.0%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(ア) 産地水産業強化支援事業(国、県、市)</p> <p>(イ) 県補助事業(県・市)</p> <p>(ウ) 市補助事業(市)</p> <p>(エ) 内水面漁業振興対策事業補助金(市)</p> <p>(オ) 水産多面的機能発揮対策事業(国)</p>

4) 4年目(平成31年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比4.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 自然繁殖力の再生</p> <p>漁業者及び漁協は、前年度までに策定した産卵床造成計画をもとに、産卵床を造成する。また、サクラマス及びアユの遡上や降下を阻害している箇所についての対策案を取りまとめ、必要に応じて河川管理者、施設管理者等と改善に向けた協議を行う。</p> <p>② 栽培漁業への取組推進</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユの放流事業・人工ふ化放流事業を継続し、河川に生息する魚類の魚数の安定化を図る。また、実施計画に基づき試験的にサクラマスの親魚放流を実施する。</p> <p>③ 販売経路及び集荷・出荷システムの見直し</p> <p>漁協は、集荷・出荷システム整備計画をもとに、継続して試験的に集荷・出荷テストを行い、集荷・出荷システムを確立する。</p> <p>また、漁協は、サクラマスの加工を行う加工業者との協議結果に基づき、商品開発及び販売システムを構築する。</p>
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



	<p>さらに、漁業者は、引き続き、出荷テストを行い、問題点の改善を進める。</p> <p>④ 消費拡大・ブランド化          漁業者及び漁協は、サクラマス及びアユに神通川産であることがわかるネーミングや流通段階におけるシールの貼付等によって、安全で安心して利用してもらえる水産物であることを示し、神通川産サクラマス及びアユのブランド化を図る。          漁業者、漁協及び富山市は、近隣地域で行われる地場産加工品販売イベント等で神通川産サクラマスの加工品を販売することで、おいしさをPRし、ブランド化を図る。</p> <p>⑤ 漁場環境の整備による遊漁者の増大          漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場のイメージアップを図り、遊漁者の増大に繋げる。</p> <p>以上の取組により、基準年より4.6%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁場環境の整備による効率向上          漁業者及び漁協は、漁業解禁前に河川や駐車場、アクセス道路の清掃を行い、漁場やその周辺を整えることで、漁具等の損傷の軽減、漁場へのアクセスの利便性や漁獲物の運搬効率を向上する。          また、引き続き、アンケート調査結果を元に、必要に応じて河川管理者と協議し、漁業環境(運搬道路の舗装等)を整備する。</p> <p>② 既存施設の整理・統合          漁協は、増殖場の機能についてどの程度のものが必要となるか検討する。特に、公共事業(高規格道路)による移転の可能性がある養殖場については、関係者と協議しながら機能の整理や統合を踏まえた移転計画を作成し、維持管理費の軽減を目指す。</p> <p>以上の取組より、基準年より0.0%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(ア) 産地水産業強化支援事業(国、県、市)          (イ) 県補助事業(県・市)          (ウ) 市補助事業(市)          (エ) 内水面漁業振興対策事業補助金(市)          (オ) 水産多面的機能発揮対策事業(国)</p>

5) 5年目（平成32年度）■下記の取組により、漁業所得を基準年比20.0%向上させる。

なお、本年は取組の最終年であり、下記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 自然繁殖力の再生</p> <p>漁業者及び漁協は、前年度までに策定した産卵床造成計画をもとに、産卵床を造成する。また、サクラマス及びアユの遡上や降下を阻害している箇所についての対策案を取りまとめ、必要に応じて河川管理者、施設管理者等と改善に向けた協議を行う。</p> <p>② 栽培漁業への取組推進</p> <p>漁協は、サクラマス及びアユの放流事業・人工ふ化放流事業を継続し、河川に生息する魚類の魚数の安定化を図る。また、実施計画に基づき、サクラマスの親魚放流を継続して実施する。</p> <p>③ 販売経路及び集荷・出荷システムの見直し</p> <p>漁協は、集荷・出荷システム整備計画をもとに、継続して試験的に集荷・出荷テストを行い、集荷・出荷システムを確立する。</p> <p>また、漁協は、サクラマスの加工を行う加工業者との協議結果に基づき、商品開発及び販売システムを構築する。</p> <p>さらに、漁業者は、引き続き、出荷テストを行い、問題点の改善を進める。</p> <p>④ 消費拡大・ブランド化</p> <p>漁業者及び漁協は、継続してネーミングや流通段階におけるシールの貼付等を行い、安全で安心して利用してもらえる水産物であることを示し、神通川産サクラマス及びアユのブランド化を図る。</p> <p>漁業者、漁協及び富山市は、近隣地域で行われる地場産加工品販売イベント等で神通川産サクラマスの加工品を販売することで、おいしさをPRし、ブランド化を図る。</p> <p>⑤ 漁場環境の整備による遊漁者の増大</p> <p>漁業者及び漁協は、釣りシーズン前に河川や駐車場、アクセス道路を清掃することにより、漁場のイメージアップを図り、遊漁者の増大に繋げる。</p> <p>以上の取組により、基準年より20.4%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁場環境の整備による効率向上</p> <p>漁業者及び漁協は、漁業解禁前に河川や駐車場、アクセス道路の清掃を行い、漁場やその周辺を整えることで、漁具等の損傷の軽</p>

	<p>減、漁場へのアクセスの利便性や漁獲物の運搬効率を向上する。</p> <p>また、引き続き、アンケート調査結果を元に、必要に応じて河川管理者と協議し、漁業環境(運搬道路の舗装等)を整備する。</p> <p>② 既存施設の整理・統合</p> <p>漁協は、前年度までに移転計画がまとまった場合は、計画に基づき、整理統合を進め、維持管理費の軽減を図る。</p> <p>以上の取組より、基準年より0.2%の経費削減を見込む</p>
活用する支援措置等	<p>(ア) 産地水産業強化支援事業(国、県、市)</p> <p>(イ) 県補助事業(県・市)</p> <p>(ウ) 市補助事業(市)</p> <p>(エ) 内水面漁業振興対策事業補助金(市)</p> <p>(オ) 水産多面的機能発揮対策事業(国)</p>

(4) 関係機関との連携

<p>漁協・県・市により現地調査・現状調査を行い、計画を策定し、河川管理者や産地市場等の関係者と協議し、試験的な活動を踏まえて事業の実用化を図る。</p>
-------------------------------------------------------------------------------

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法およびその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(ア) 産地水産業強化支援事業 (国、県、市)	市場出荷や大消費地販売ができないか試験を行い、流通基盤を構築することで、収入の拡大を図る。
(イ) 県補助事業 (県・市)	魚類の生息環境を改善し、自然繁殖力を増大させることで、漁獲量の増大を図る。
(ウ) 市補助事業 (市)	魚類の生息環境を改善し、自然繁殖力を増大させることで、漁獲量の増大を図る。
(エ) 内水面漁業振興対策事業補助金 (市)	稚魚の放流を継続し、水産資源を維持・増大させることで、漁獲量の安定化を目指す。
(オ) 水産多面的機能発揮対策事業 (国)	漁場を清掃し、良い環境を保つことで遊漁者の増大や漁具を延命化させ経費の削減を図る。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。